

■総務課から

愛南町職員の給与・定員管理等についてお知らせします

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の給与・定員管理等を公表します。なお、紙面の都合上、詳細についてはホームページに掲載させていただきます。詳しくは、総務課職員係(TEL72-1211)までお問い合わせください。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛南町	44.8歳	301,810円	338,617円
愛媛県	44.8歳	347,490円	440,901円
国	43.5歳	335,000円	408,472円

②技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
愛南町	53.0歳	27人	251,517円	258,905円
うち用務員	52.5歳		240,572円	244,744円
うち自動車運転手	52.5歳		271,864円	287,064円
うち清掃職員	—歳		—円	—円
うち学校給食員	56.2歳		278,257円	285,579円
うちその他技能労務職	52.1歳		257,368円	269,426円
愛媛県	50.1歳	265人	332,322円	371,574円
国	50.1歳	3,119人	287,992円	326,611円

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		愛南町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,940円	176,355円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	140,702円	142,911円	一般職 140,100円
技能労務職	高校卒	134,676円	137,789円	—
	中学卒	123,026円	122,122円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
		一般行政職	大学卒	246,062円
	高校卒	199,052円	238,780円	289,305円
技能労務職	高校卒	—	211,907円	221,180円
	中学卒	185,293円	—	224,762円

(注) 経験年数は、実際の勤続年数に採用前の前歴期間を加えた年数です。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総括課長	2人	0.8%
5級	課長	32人	12.7%
4級	課長補佐	56人	22.3%
3級	係長・主任	69人	27.5%
2級	主査	65人	25.9%
1級	主事	27人	10.8%

(注) 1 愛南町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (平成25年度末現在)	歳出額 (A)	実質 収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成25 年度	人	千円	千円	千円	%	%
	23,818	14,902,725	718,106	3,041,580	20.4	19.6

(注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計(一般・温泉)決算です。

2 人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人 当たり 給与 (B/A)
		給 料	職員 手当	勤 期 末 ・ 勤 手 当	計 (B)	
平成25 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	390	1,393,241	190,010	486,561	2,069,812	5,307

(注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計予算です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

3 職員数は、平成25年4月1日現在の職員数です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年12月賞与
抑制済又は減額措置の内容	
平成25年12月賞与 一律1%減額	

○ 特別職の給料月額を愛南町特別職等の職員の給料の特例に関する条例(平成19年愛南町条例第14号)に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、以下のとおり減額支給しています。

- ・町長：給料月額 5.0%減額(770,000円→731,500円)
- ・副町長：給料月額 5.0%減額(625,000円→593,750円)
- ・教育長：給料月額 5.0%減額(570,000円→541,500円)

○ 管理職手当の見直しを行い、平成21年4月1日より定額制に改正し、以下のとおり減額支給しています。

- ・平成22年1月から 総務課長(25,000円減額)、会計管理者等(18,000円減額)、課長等(15,000円減額)、所長心得(10,000円減額)

2 一般行政職給料表の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	136,183 円	186,598 円	223,858 円	263,026 円	290,443 円	321,978 円
最高号級の 給料月額	244,747 円	309,123 円	356,225 円	389,969 円	402,322 円	424,417 円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

### (3) 退職手当（平成26年4月1日現在）

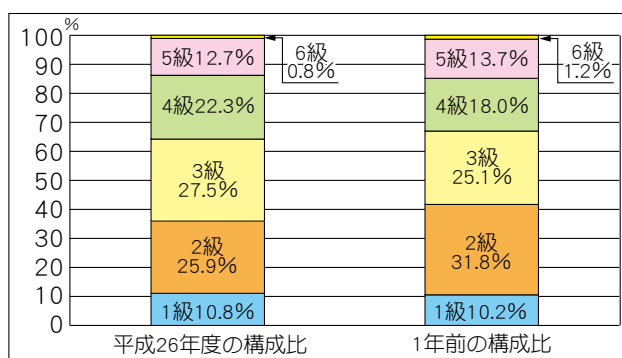
区分	愛南町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.0250月分	21.62月分	27.0250月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.70月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,340千円	18,366千円		
退職手当の調整額	職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算		職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給した平均額です。

### (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

平成25年度決算	支給実績	4,788千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	67,437円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	18.5%
平成26年度	手当の種類（手当数）	9

手当の名称	主な支給対象業務職員	左記職員に対する支給単価
税徴収等手当	町税の徴収に関する事務に従事した職員	日額250円
防疫作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事した職員	日額700円
	感染症の病原体に付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事した職員	
	家畜伝染病の病原体を有する家畜若しくは家畜病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	
野猿駆除手当	野猿駆除に従事した職員	1回2,000円
行旅病死人等収容手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	1回1,000円
	行旅死亡者の収容作業に従事した職員	1回3,000円
ごみ処理・し尿処理手当	ごみ処理及びし尿処理に従事した職員	月額5,000円
火葬業務・火葬処理手当	やむを得ない事情により火葬処理に従事した職員	月額5,000円
夜間勤務手当	あけぼの荘	日額250円
	あけぼの荘における夜間勤務に従事した職員	
環境衛生センター	環境衛生センターにおける夜間ごみ焼却業務に従事した職員	1回1,000円
消防職手当	消防職員のうち、階級を有し、制服を着用し、消防事務に従事する者(事務専従職員は、支給対象外)	1日250円
救急出場手当	救急救助業務に従事した職員(救急救命士が出場し、特定行為を実施した場合は、250円を加算)	1回250円



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、毎年1回定期的に勤務成績の評定を行い人事管理の基礎資料とし、公務能力の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、人事異動、昇任及び昇給等に活用しています。

勤務評定による昇給区分は以下のとおりです。

昇給区分	評定区分				
	A	B	C	D	E
	特にすぐれている	すぐれている	普通である	普通よりも劣る	よくない
54歳以下 号給数	8以上	6	4	2	0
55歳以上 号給数	2以上	1	0	0	0

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（平成25年度）

区分	愛南町		愛媛県		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たりの平均支給額	1,221千円		1,572千円		-	

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、年2回勤務成績の評定を行い、勤勉手当成績率に反映し、公務能力の発揮及び増進を図っています。

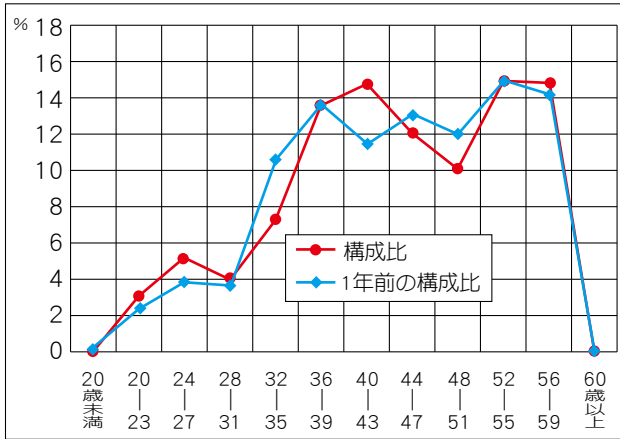
勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、勤勉手当へ反映しています。

### (2) 時間外勤務手当

平成25年度決算	支給実績	77,272千円
	職員1人当たり平均支給年額	201千円
平成24年度決算	支給実績	69,378千円
	職員1人当たり平均支給年額	178千円

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	14	23	19	33	64	68	56	47	69	68	1	462
構成比	0.0%	3.0%	5.0%	4.1%	7.1%	13.9%	14.7%	12.1%	10.2%	15.0%	14.7%	0.2%	100%

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員等(平成25年4人及び平成26年4人)を除いています。

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分 (平成25年度)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	-	-	-	-	0件
心身の故障の場合	第28条第1項第4号 第2項第1号	-	-	-	-	0件
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	-	-	-	-	0件
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	-	-	-	-	0件
刑事事件に関し、 起訴された場合	第28条第2項第2号	-	-	-	-	0件
失職した場合	第28条第4項	-	-	-	-	0件
合計		0件	0件	0件	0件	0件

6 特別職の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等		平成26年度期末手当支給割合		
	減額後	(減額前)	6月期	12月期	計
給料	町長	743,050円 (770,000円)	1.40月分	1.70月分	3.10月分
	副町長	603,125円 (625,000円)	1.40月分	1.70月分	3.10月分
	教育長	550,050円 (570,000円)	1.40月分	1.70月分	3.10月分
報酬	議長	281,800円 ( - )	1.40月分	1.70月分	3.10月分
	副議長	223,600円 ( - )	1.40月分	1.70月分	3.10月分
	議員	181,000円 ( - )	1.40月分	1.70月分	3.10月分

(注) 特別職の給料月額は、愛南町特別職の職員の給料の特例に関する条例(平成19年愛南町条例第23号)に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

- ・町長：給料月額 3.5%減額 (770,000円→743,050円)
- ・副町長：給料月額 3.5%減額 (625,000円→603,125円)
- ・教育長：給料月額 3.5%減額 (570,000円→550,050円)

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成25年	平成26年	対前年増減数	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	56人	57人	1人	育児休業者補充のため増員
	税務	14人	13人	△1人	業務見直しによる減員
	民生	98人	97人	△1人	退職者不補充による減員
	衛生	42人	42人	0人	
	農林水産	28人	28人	0人	
	商工	12人	12人	0人	
	土木	14人	13人	△1人	業務見直しによる減員
	小計	267人	265人	△2人	
特別行政部門	教育	73人	70人	△3人	統廃合等、業務見直しによる減員
	消防	50人	49人	△1人	業務見直しによる増員
	小計	123人	119人	△4人	
公営企業等会計部門	病院	38人	41人	3人	
	水道	13人	13人	0人	
	交通	0人	0人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	25人	23人	△2人	業務見直しによる減員
	小計	77人	78人	1人	
	合計	467人	462人	△5人	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員等(平成25年4人及び平成26年4人)を除いています。

(2) 職員数の推移

部門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	318人	309人	293人	274人	267人	265人	△53人 (△16.7%)
教育	97人	88人	87人	82人	73人	70人	△27人 (△27.8%)
消防	44人	43人	45人	49人	50人	49人	5人 (11.4%)
普通会計計	459人	440人	425人	405人	390人	384人	△75人 (△16.3%)
公営企業等会計計	79人	80人	80人	78人	77人	78人	△1人 (△1.3%)
総合計	538人	520人	505人	483人	467人	462人	△76人 (△14.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です(教育長1人を除く。)



## 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況 (平成26年度)

区分	概要
職員定期健康診断	年に1度、本庁及び各支所において、以下の職員定期健康診断を行いました。 (健診内容) 身体測定、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、心電図検査、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、胸部X線検査、眼底検査、大腸がん検査、前立腺がん(40歳以上男性対象)検査、腎機能痛風検査、糖尿病検査、乳がん検査
健康相談	上記職員定期健康診断後に、産業医、保健師及び栄養士による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	定期的に産業医が職場を巡視し、業務や業務環境を観察することを通じて、健康障害の防止及び快適な職場環境の形成を図りました。

### (2) 職場の安全衛生の状況 (平成26年度)

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

### (3) 福利厚生制度に係る負担状況 (平成25年度普通会計決算)

区分	負担金額
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合 495,236千円 愛媛県公立学校共済組合 17,158千円
愛媛県市町村互助会	2,811千円

### (4) 公務災害の状況 (平成25年度)

平成24年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取下げ件数	平成25年度末現在未処理件数
2件	2件	3件	0件	0件	1件

### (5) 通勤災害の状況 (平成25年度)

平成24年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取下げ件数	平成25年度末現在未処理件数
0件	1件	0件	0件	0件	1件

### (6) 勤務条件に関する措置要求の状況 (平成25年度)

区分	平成24年度末係属件数	措置要求件数	終結件数	平成25年度末係属件数
給与	—	—	—	—
旅費	—	—	—	—
勤務時間	—	—	—	—
休暇	—	—	—	—
執務環境	—	—	—	—
福利厚生	—	—	—	—
任用	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	0件	0件	0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会(以下「人事委員会」という。)に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができる。

### (7) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成25年度)

区分	平成24年度末係属件数	措置要求件数	終結件数	平成25年度末係属件数
分限処分	降任	—	—	—
	休職	—	—	—
	免職	—	—	—
懲戒処分	戒告	—	—	—
	減給	—	—	—
	停職	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	0件	0件	0件	0件

(注) 職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けた場合は、人事委員会に対して、不服申立てをすることができる。

### (2) 懲戒処分 (平成25年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	—	—	—	—	0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	—	—	—	—	0件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	第29条第1項第3号	—	—	—	—	0件
合計		0件	0件	0件	0件	0件

## 9 職員のサービスの状況

### (1) 年次有給休暇 (平成25年1月1日～同年12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	消化率(B/A)
8,920日	1,865日	225人	8.3日	20.9%

(注) 1 全対象職員数とは、平成25年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員に限り、当該期間中に中途に採用した者、退職した者、当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員及び派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の使用した年次有給休暇の合計数を総取得日数とします。

2 総付与日数とは、平成25年1月1日現在において各職員に付与した日数(前年からの繰越分を含む。)を全対象職員にわたって合計したものです。

### (2) 育児休業等の取得状況 (平成25年度)

区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	—	8人	8人
うち新規取得者数	—	5人	5人
部分休業取得者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人
深夜勤務及び時間外勤務の制限請求者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人

(注) 1 部分休業とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第19条に規定する部分休業です。

2 深夜勤務及び時間外勤務の制限とは、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の3に規定する深夜及び時間外勤務の制限です。

## 10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 研修の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

区分	研修名等		
職場内研修	接遇接客研修、法制執務研修、人事評価研修、人権教育研修ほか		
職場外研修	階層別研修	新採職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修	
	基本研修	法令コース	行政法講座、民法講座、地方自治法講座、法制執務講座
		政策形成コース	政策立案講座、政策法務講座、問題解決能力講座
	ステージアップ研修	対人能力コース	折衝力・交渉力講座、プレゼンテーション講座、クレーム対応講座、ロジカルシンキング講座
		管理能力コース	マネジメント能力講座、意思決定能力講座、広報とマスコミ対応講座
		行政経営コース	県民との協働推進講座、CS(生活者満足度)向上講座
	行政実務コース	法人会計講座(複式簿記入門コース、営利法人コース)、文章力向上講座	
派遣研修	専門研修機関 官公庁	市町村アカデミー 愛媛県	

■農業支援センターから  
**農業者フェスで、農業の新しい可能性を模索**

農産物の品評会や農業経営等の研修会を通じて生産者同士の交流を図るとともに生産意欲を高めようと、御荘文化センターで、町担い手協議会（河野仁会長）主催による「愛南農業者フェスティバル」が開催されました。品評会には、果樹と野菜部門に197点が出品され、形や色、玉ぞろいなどを審査し、計35点が町長賞や優秀賞に選ばれました。



2/  
19

また、研修会では、山形ガールズ農場（山形県村山市）の高橋菜穂子代表から、栽培時に漢方薬を使用した米（60kg）を9万円で販売する手法など、女性の視点ならではの農業経営や販売手法、加工品開発についての講話がありました。

そのほか、餅まき、出品物のせり売形式による販売会も賑やかに行われ、威勢の良いせり声のもと、格安な値段で次々と新鮮な野菜や柑橘が競り落とされていきました。

なお、この販売会の売上19,250円は、町社会福祉協議会に全額寄付されました。



講演する高橋菜穂子さん



町長賞を受賞した埜下和幸さん

【品評会の主な入賞者は次のとおりです。】

町長賞

埜下和幸さん（緑乙）

愛南ゴールド

各部門優秀賞

果樹 菊地智行さん（御荘平城）

甘夏

野菜

孝野覚也さん（緑乙）

えびいも

溝垣郁男さん（小山）

ブロッコリー

■建設課から  
**土砂災害について考えました**

毎年6月の「土砂災害防止月間」の活動の一環として実施された「土砂災害防止に関する作品コンクール」で、絵画と作文の両部門に全国から4,331点の応募があったなか、町内小中学校の5名の作品が入選しました。

【入賞者は次のとおりです。】

※学年は2月13日現在

国土交通大臣賞（最優秀賞）

中須賀大河くん（緑小5年） 作文

愛媛県知事賞

澤本秀太くん（緑小5年） 絵画

近藤穂乃香さん（一本松中1年） 作文

愛媛県砂防協会会長賞

岡田雄馬くん（緑小5年） 絵画

黒萩明彩子さん（一本松中1年） 作文



国土交通大臣賞を受賞した中須賀大河くん

2/  
13



## 災害時に備え、想定訓練を実施

3/4

町消防本部と県消防防  
災航空隊が、消防防災ヘ  
リコプターを使用した合同救急  
救助訓練を南レク城辺公園で実  
施しました。

訓練には町消防職員15名と航  
空隊員9名が参加し、着陸した  
状態のヘリコプターで昇降動作  
を確認する「駐機訓練」、登山  
道から滑落した要救助者を救助



駐機訓練

し、防災ヘリに収容する「想定  
救急救助訓練」を行いました。

訓練に参加した隊員は、大き  
な声を掛け合い連携手順を確認  
するなど本番さながらの緊張感  
で訓練に取り組み、訓練後には  
「訓練を繰り返し返すことで技術が  
向上する。このような経験を災  
害時に活かせるようにしたい」  
と声をそろえました。



想定救急救助訓練

## 先人の経験を学ぶ

### 四国防災八十八話・

### 愛南町の災害体験談感想文コンクール

3/7

尊い犠牲を伴っ  
た先人の経験や知  
恵を学び、それを自分の  
経験や知恵とすること(世  
代や地域を超えた経験と  
知恵の共有)を目的とし  
て、町内全小中学校を対  
象に「四国防災八十八  
話」や「愛南町の災害体  
験談」を題材とした感想  
文コンクール(町防災教育  
推進懇談会主催)を実施し  
ました。

【入賞者は次のとおりです。

※学年は3月7日現在】

#### 小学生の部

##### 最優秀賞

川崎蒼土くん(福浦小4年)

「みんなで助け合う樽見地区

をめぐって」

##### 優秀賞

清水美紗さん(平城小5年)

「自分で判断して」

宮崎孝太郎くん(一本松小5年)

「災害弱者を安全に」

#### 中学生の部

##### 最優秀賞

宮本武尊くん(一本松中1年)

「もしもの時に備えて」

##### 優秀賞

宮本瑠奈さん(一本松中3年)

「弟のおかげ」

岡田佳弥さん(御荘中1年)

「先人の教えを学ぶ防災学習」



写真上段左から岡田さん、宮本くん、宮本さん、  
下段左から清水さん、川崎くん、宮崎くん

## 事業者の協力による

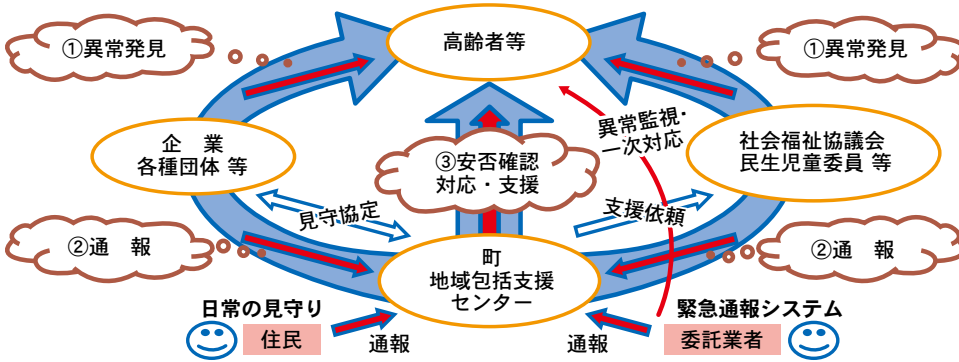
# 「見守りネットワーク」を構築

高齢者を取り巻く環境は、家族構成や生活様式の多様化によって大きく変わっています。愛南町でも過疎化や高齢化が一段と進み、地域活動や近隣住民との付き合いが希薄化し、コミュニティの存続が危惧されるなど、地域の環境は大きく変化しています。このような中、最近では認知症高齢者などへの支援や見守りの仕組み作りが求められています。

2月27日、愛媛県知事が立会し、県内13の市町と協力事業者との間で「見守りネットワークに関する協定」が締結されました。本町関係では、株伊予銀行、株愛媛銀行、生活協同組合コープえひめ、えひめ南農業協同組合及び株フジの各協力事業者の賛同を得て、その代表者と清水雅文町長が協定書に署名しました。

事業内容は、通常の業務の範囲の中で、町民の日常生活に何らかの異変を察知した場合に町や関係機関に連絡をいただくというものです。

今後も、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、見守りネットワークの輪を広げていきます。



## むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。2月に実施した5歳児健診では、14名の受診者のうち6名のお子さんを表彰しました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 菅原羽葉ちゃん(御荘平城)
- 山田 柚ちゃん(御荘長月)
- 元藪和丈くん(緑乙)
- 門田梨花ちゃん(広見)
- 玉田巳来ちゃん(増田)
- 太田 燎くん(久家)

## 「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種についてお知らせします

平成27年度の「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種の接種期間は、4月1日(水)から平成28年3月31日(木)までです。今年度の対象となる方は次のとおりです。

平成27年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳に到達する方

※60歳以上65歳未満の方でも一定の障害のある方は対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

なお、予防接種を一部公費負担で受けるには、接種券及び予

診票が必要です(持たずに接種した場合は自費になります)。接種を希望される方は、事前に城辺保健福祉センター又は各支所にお申し込みください。

接種回数 生涯1回  
自己負担金 4,000円(生活保護受給者は所定の手続きにより無料)

詳しくは、4月の回覧文書又は町ホームページをご覧ください。

問合せ 保健福祉課

TEL 7211212



## 愛南町医師確保奨学金貸付制度の 奨学生を募集します

愛南町では、将来医師として町が指定する医療機関で従事しようとする熱意のある医学生の方に対し、修学に必要な資金の貸付けを行います。

**応募資格**(次の要件をすべて備えた方)

- ・愛南町に本人又は保護者の住所がある方
- ・愛媛県内の高等学校の卒業生
- ・医学を専攻する大学生(自治医科大学を除く。)
- ・愛媛県地域医療医師確保奨学金、医師確保奨学金を貸与されていない方

**平成27年度の募集人員**  
2名

### 種類と貸付金額

- ◇入学金等 50万円を限度
- ◇修学資金 月額20万円を限度
- ◇修学一時金 200万円を限度(大学5年生又は6年生)

### 貸付期間

入学金等の貸付けは入学する年度の1回限りとし、入学金等のみの貸付けはできません。

**修学資金**の貸付期間は6年間を限度とします。

**修学一時金**は一括又は分割の貸付けとし、修学一時金のみの貸付けはできません。

### 返還免除について

次の場合、貸付金の返還を全額免除します。

- ・大学卒業後2年以内に医師の免許を取得し、貸付期間の2倍に相当する期間内に町指定医療機関において、貸付期間と同じ期間従事した場合
- ・町指定医療機関で従事期間中に業務上の理由で死亡、又は心身を故障し、奨学金を返還することができない場合

注)修学一時金は免除の対象となりません。

※町指定医療機関とは、国保一本松病院及び同附属内海診療所のほか、特に町長が認める医療機関です。

### 受付期間

随時受け付けています(入学金等は入学日から6か月以内)。

問合せ 保健福祉課

TEL 72-1212

## 手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

宇和島圏域手話奉仕員養成講座を宇和島市で開催します。講座は「入門課程」と「基礎課程」を実施します。

### 【入門課程】

**対象者** 手話を初めて学ぶ方  
**期間** 6月1日(月)～11月30日(月)  
の月曜日(全20回)  
13時30分～15時30分  
**募集人員** 25人  
**申込締切日** 5月1日(金)

### 【基礎課程】

**対象者** 昨年度以前に「入門課程」を修了した方(継続受講生を除きます。)  
**期間** 5月18日(月)～12月7日(月)  
の月曜日(全25回)

19時～21時

**募集人員** 2人

**申込締切日** 4月24日(金)

※両課程とも、会場は宇和島市総合福祉センターで、受講料は無料(ただし、テキスト代3,150円が必要)です。なお、定員になり次第、募集を締め切ります。

申込み・問合せ

宇和島市福祉課障害福祉係  
TEL 0895124111



### 心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

4月15日(水)14時～16時  
御荘老人福祉センター

### 福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

4月14日(火)14時～16時  
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)までお問い合わせください。



■防災対策課から

## お済みですか 木造住宅の耐震化

愛南町では、木造住宅の耐震診断及び改修を行う方に補助金を交付します。※耐震診断を経て改修工事まで行くと、最大146万円の補助が受けられます。

### 補助対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された、階数が2階以下で延べ床面積が500㎡以下の一戸建て木造住宅

### 補助金額

次の事業のうち、事業費の3分の2に相当する額を補助します。

- ・耐震診断 限度額2万円
- ・耐震改修設計 限度額20万円
- ・耐震改修工事 限度額120万円
- ・耐震改修工事監理 限度額4万円

### 補助申請受付期間

4月1日(水)

平成28年1月29日(金)

※この補助を利用し耐震診断を受けられた方は、改修についても補助を受けることができますので、まずはご相談ください。

### 問合せ

防災対策課 TEL 72-0131

■防災対策課から

## 備えよう 防災グッズ

愛南町では、緊急避難時持出用品セットを購入する方に補助金を交付します。

### 補助対象

緊急避難時持出袋、懐中電灯、応急手当に使用するガーゼや消毒液等3品目、保存水、保存食の7品目を揃えたセット

※1世帯につき1セットが補助対象です。また、本事業及び城

辺地域で平成16年度に実施した「わが里づくり事業」において補助を受けた世帯は補助対象外となります。

### 補助金額

購入価格の2分の1以内(限度額4,000円)

### 問合せ

防災対策課 TEL 72-0131

■生涯学習課から

## トライアスロン大会のボランティアを募集します



6月6日(土)に開催される「第4回愛南町いやしの郷トライアスロン大会」において、選手の監視やコースの誘導、選手に水やドリンクを渡すエイド係などをお手伝いしていただけるボランティアを募集します。参加要件、応募方法など、詳しくは大会事務局までお問い合わせください。

応募締切日 4月15日(水)

### 問合せ

愛南町いやしの郷トライアスロン大会実行委員会事務局

TEL 73-11112



■御荘夢創造館から

## 委員を公募します

次のとおり「御荘夢創造館運営懇話会委員」の委員を公募します。申込方法等、詳しくはお問い合わせください。なお、ほ

委員の名称	御荘夢創造館運営懇話会委員
職務の内容	御荘夢創造館の事業活動や運営全般に関する審議等
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給なし)
公募人数	2名(委員定数10名)
任期	委嘱の日から平成29年3月31日まで
応募資格	町内在住で、児童館活動に興味のある方
応募締切日	4月30日(木)

申込み・問合せ 御荘夢創造館 TEL 7 2 1 1 1 6

■総務課から

## 行政相談所をご利用ください

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間のボランティアです。皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談のつてくれます。

本町の行政相談委員は次の方々です。

- 木谷貞捷氏(柏)
- 坂尾英治氏(御荘和口)
- 黒澤民彦氏(城辺甲)
- 宮下建夫氏(小山)
- 山岡島子氏(船越)

行政相談所は、毎月第2水曜日に各地域で開設しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に相談してください。

問合せ 総務課 TEL 7 2 1 1 2 1 1

■税務課から

## 税金は納期内に必ず納めましょう

平成27年度町税及び介護・後期高齢者医療保険料の納期月をお知らせします。

町税等の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。なお、口座振替日は各納期限の日です。振替不能にならないように通帳の残高をよく確認しておいてください。

また、平成27年度の固定資産税納税通知書兼課税明細書・納付書(口座振替をご利用の方以外)は、4月15日(水)に発送する予定です。

問合せ 税務課 TEL 7 2 1 7 3 0 1

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	4/30(木)	6/1(月)	6/30(火)	7/31(金)	8/31(月)	9/30(水)	11/2(月)	11/30(月)	12/25(金)	2/1(月)	2/29(月)	3/31(木)	
税目	町県民税		1期全期		2期		3期			4期			
	固定資産税	1期全期			2期				3期		4期		
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料(1号被保険者普通徴収分)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

■消防本部から

## 「平成27年度危険物取扱者試験」と「準備講習会」を開催します

【平成27年度

危険物取扱者試験(第1回)】

試験日 6月21日(日) 10時〜

会場 県立吉田高等学校・県立

八幡浜工業高等学校ほか

願書受付

書面申請 4月13日(月)

電子申請 4月10日(金) 23日(木)必着

20日(月)

※受験願書は愛南町消防本部に

あります。

試験種類 甲・乙・丙種の全種

類(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

【準備講習会】

日時 5月22日(金)、23日(土)

の2日間

会場 宇和島地区広域事務組合

消防本部 4階大会議室

※受講料のほか、テキスト代が別途必要です。

受験料や受講料等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 愛南町消防本部

TEL 720119

■生涯学習課から

## 銃砲刀剣類の所持には登録が必要です

平成27年度の銃砲刀剣類の登録審査を次のとおり実施します。

なお、審査会にお越しの際は、必ず事前にご連絡ください。

日時 偶数月の第3木曜日

〔4月16日、6月18日、8月20日、10月15日、12月17日、平成28年2月18日〕

・刀剣類 13時〜17時

・古式銃砲 16時〜17時

※いずれも受付は16時30分まで

です。

会場 愛媛県庁第一別館 11階

会議室

費用

【登録申請】

1件につき6,300円

【登録証再交付申請】

1件につき3,500円

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 県教育委員会文化財保護課

TEL 089-912-2976

■農業支援センターから

## 「ピザ焼き&こけ玉作り」の参加者を募集します

愛南グリーン・ツーリズム推進

協議会では、「ピザ焼き」と「こけ玉作り」体験の参加者を募集します。

石窯で焼くアツアツのピザと山草で作る自分だけの「こけ玉」を一緒に作ってみませんか。

日時 4月25日(土)

10時〜(雨天中止)

場所 「漁家民宿 海人」(垣内)

定員 5名以上 ※申込みが5名未満の場合は中止します。

体験料 1人 1,500円

申込締切日 4月21日(火)

申込み・問合せ 農業支援センター

TEL 7217311



■環境衛生課から

## 僧都ウインドシステム風力発電事業環境影響評価書の縦覧についてお知らせします

僧都地区周辺において、四国

風力発電株式会社計画している「僧都ウインドシステム(風力発電所)」に

関し、環境影響評価書が完成しましたので、縦覧を次のとおり行います。

縦覧場所

役場本庁環境衛生課、御荘支所、僧都公民館、緑公民館、菊

川公民館、長月公民館

縦覧期間

4月7日(火)〜5月7日(木)

9時〜17時

(土・日・祝祭日を除く。)

問合せ 環境衛生課

TEL 7217316



## 国民年金保険料の学生納付特例制度を

### ご存知ですか

20歳になれば、学生の方も国民年金に加入して保険料を納めることとなります。学生納付特例制度は、所得が少なく保険料を納めることが困難な学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

○ご本人の所得のみで審査します

一般の保険料免除の場合は、世帯主等の所得も含めて免除の対象となるか判定しますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定します。申請は毎年度必要です。

### ○手続きされる方は

お住まいの市町役場の国民年金担当窓口又は年金事務所です。手続きしてください。

【必要なもの】年金手帳・学生証又は在学証明書(原本)・印鑑

### ○手続きの簡素化について

前年度に承認され、ハガキ様式の申請書が送付(3月末に送付)された方で、引き続き申請する場合は、その申請書に学校

名、氏名、住所等を記入の上、郵便ポストに投函してください。

学校が変わった場合は、年金手帳、学生証又は在学証明書、印鑑を持参し、再申請してください。

### ○承認されると

承認期間中のケガや病気などで障害が残ったときは、一定の条件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間(25年)には算入されますが、追納しなければ年金額には反映されません。

承認期間については、保険料を10年前に遡って納付する「追納制度」があります(2年を過ぎると経過した年数に応じて保険料に加算額が付きまします)。

### 問合せ

宇和島年金事務所

TEL 089512215344

町民課 TEL 7217300

## 「海洋クラブ員」を募集します



海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上を目的に、年間を通じてマリンスポーツ等様々な活動を展開しています。

時募集しています。お気軽にお申し込みください。

加入資格 町内在住の小学校3年生以上の方  
年会費 1名 5,000円(研修事業等に参加する場合、随時参加費を徴収します。)  
活動回数 月4回程度  
活動内容 カヌー、ヨット、水

泳などの海洋性スポーツや各種スポーツ大会・交流会への参加など  
申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

### 申込み・問合せ

御荘B&G海洋センター

TEL 7211117

### 今月の社会保険・

### 年金一日相談(予約制)

○4月17日(金)

10時~15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分~17時15分

## 4月納税等のお知らせ

税務課等から

固定資産税	1期分/4期分 全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

## 平成27年度「狂犬病予防注射」の日程をお知らせします

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間
5月19日(火)	内海	網代消防倉庫	8時30分～8時35分	5月21日(木)	西海	武者泊分館	8時50分～8時55分
		えひめ南農協魚神山出張所	8時55分～9時00分			麦ヶ浦集会所	9時10分～9時15分
		油袋漁民センター	9時20分～9時25分			福浦公民館	9時40分～9時55分
		家串公民館	9時45分～9時50分			福浦学校前バス停	10時10分～10時20分
		平瀨分館	10時05分～10時10分			樽見集会所	10時35分～10時40分
		須ノ川分館	10時30分～10時45分			久家集会所	10時55分～11時00分
		愛南漁協内海支所	11時05分～11時10分			役場西海支所	11時10分～11時20分
		役場内海支所	11時30分～11時50分			内泊集会所	11時35分～11時40分
	御荘	御荘菊川農村研修センター	13時00分～13時15分		城辺	中泊集会所	11時50分～11時55分
		平山集会所	13時35分～13時40分			越田集会所	13時25分～13時30分
		長崎集会所	14時00分～14時05分			緑基幹集落センター	14時35分～14時50分
		長月公民館	14時25分～15時05分			豊田集会所	15時10分～15時20分
		和口第2集会所	15時25分～15時30分			長野集会所	15時35分～15時50分
		栄町集会所	15時50分～15時55分			蓮乗寺バス停	16時05分～16時10分
		節崎コミュニティセンター	16時10分～16時15分			農業共済組合前	16時30分～16時40分
		馬瀬集会所	16時30分～16時40分			役場本庁	17時05分～17時30分
御荘文化センター	17時05分～17時30分	一本松	大僧都集会所	8時40分～8時45分			
5月20日(水)	御荘		猿鳴集会所	8時30分～8時35分	僧都ふれあい交流館	8時55分～9時00分	
			旧中浦小学校	9時00分～9時05分	山出集会所	9時15分～9時25分	
			中浦漁村振興センター	9時20分～9時30分	大道集会所	9時40分～9時45分	
			尻貝集会所	9時45分～9時55分	太場集会所	10時00分～10時05分	
			高畑バス停	10時05分～10時10分	上大道集会所	10時25分～10時35分	
			赤水コミュニティセンター	10時25分～10時35分	満倉集会所	10時55分～11時05分	
			深泥集会所	10時50分～10時55分	中川コミュニティセンター	11時30分～11時45分	
			御荘B&G海洋センター	11時20分～11時45分	広見コミュニティセンター	13時20分～13時40分	
	城辺		新浦バス停	13時10分～13時20分	増田コミュニティセンター	14時05分～14時15分	
		久良漁協	13時30分～13時45分	御在所集会所	14時40分～14時45分		
鯖越集会所		14時00分～14時05分	正木集会所	14時55分～15時00分			
深浦公民館		14時20分～14時40分	徳田集会所	15時10分～15時20分			
旧愛南漁協東海支所	14時50分～15時00分	正木下集会所	15時30分～15時35分				
東海公民館	15時15分～15時30分	東小山集会所	15時50分～15時55分				
敦盛集会所	15時40分～15時45分	小山本村集会所	16時10分～16時15分				
脇本集会所	16時15分～16時20分	内尾串集会所	16時30分～16時35分				
城の辺学習館	17時05分～17時30分	一本松保健センター	16時50分～17時30分				

◎予防注射料…1頭につき 3,000円

(注射済票交付手数料550円を含む。)

◎登録料…1頭につき 3,000円

(登録は1頭につき1回。※認め印が必要です。)

※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらないようにお願いします。

◆該当者には通知ハガキを郵送していますので、当日は必ずご持参ください。ハガキを忘れた場合、記入していただく書類があります。



問合せ 環境衛生課 TEL72-7316